

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== :
午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== :
県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第108号から議案第127号まで及び報告第13号から報告第18号までを議題といたします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

武田慎一議員。

〔31番武田慎一議員登壇〕

○31番（武田慎一）おはようございます。私は、自由民主党富山県議会議員会を代表して、今定例会に提出された諸案件並びに当面する県政の諸問題について質問いたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

先般開催されましたパリオリンピック・パラリンピックでは、日本選手団がすばらしい成績を収められました。大舞台上で躍動する本県選手の姿は、県民に大きな感動と勇気を、子供たちに夢と希望を与えてくれました。選手の皆様に心から敬意を表したいと思います。

能登半島地震の発生から8か月が経過しましたが、引き続き被災者に寄り添い、復旧・復興を迅速かつ着実に進めていくことが求められています。私たち自民党議員会は、議員一人一人が県民の声に

しっかりと耳を傾け、責任会派として直面する県政の諸課題に全力で取り組み、県民が幸せを実感できる富山県の輝かしい未来に向けて全身全霊を尽くす決意であることを申し上げ、以下質問に入ります。

最初は、令和6年能登半島地震について3点質問します。

まず、復旧・復興ロードマップについて伺います。

能登半島地震の発生から今日まで、県では国や被災自治体と連携し、一日も早い復旧・復興に向けて尽力されていることに改めて敬意を表するところであり、今定例会に上程された9月補正予算案においても、復旧・復興ロードマップへの対応として被災施設の再建や復旧に対する支援などを計上し、被災者の生活やなりわいの再建支援に取り組んでおられます。

一方で、震災からおおむね3年間の復旧・復興の道しるべとして策定した復旧・復興ロードマップが半年を経過し、進捗状況が気にかかるところです。例えば、液状化等の被害を受けた住宅復旧については、6月補正予算で新たな支援事業を創設し、より手厚い支援が可能となりましたが、公費解体も含めて住宅再建がなかなか進んでいないと感じます。

ロードマップに掲げる4つの柱について、被災者の生活再建をはじめ、公共インフラや地域コミュニティーに不可欠な寺社等の復旧、被災事業者のなりわい再建など、それぞれのニーズを丁寧に酌み取りながら、おのおのの事情に寄り添った支援に取り組むべきと考えますが、進捗状況や速やかな復旧・復興に向けた今後の見通しについて、新田知事の所見をお伺いします。

次に、今回の地震を教訓とした各種災害対応の見直しについて伺

います。

先月2日、政府の地震調査委員会は、長さ20キロメートル以上でマグニチュード7以上の地震が想定される海域活断層が、富山湾内や能登半島周辺に15か所あるとする長期評価を初めて公表しました。この中には、もちろん今回の能登半島地震の原因とされる断層帯も含まれていますが、県の地域防災計画にはこうした海域活断層を対象とした被害想定はなく、早急な見直しとこれらを前提とした各種災害対応や防災対策の強化に一刻も早く取り組むべきです。

県では、今回の能登半島地震の対応を検証する会議をこれまで4回にわたって開催するとともに、専門家によるワーキンググループにおいて、被害の想定規模を設定する対象断層の選定や想定項目等の検討を進められ、先日調査すべき断層等が取りまとめられるとともに、今定例会に上程された9月補正予算案に被害想定等の調査費用を盛り込んでおられます。

本県周辺には、複数の海陸断層や富山湾内のひずみ集中帯の存在が分かっていることから、今回初めて公表された海域活断層を含め、調査が進んでいない断層等の調査分析に早急に取りかかり、新たな知見を踏まえた正確な被害想定規模の設定を進めるべきと考えますが、地域防災計画など各種災害対応の見直し状況と併せて、知事の所見をお伺いします。

次に、震災による富山湾の水産資源への影響について伺います。

今般の能登半島地震の発生以降、シロエビやベニズワイガニなど富山湾を代表する水産資源の漁獲量が大きく減少しました。県では富山湾の海底環境を調査し、先月7日に公表した中間報告で、不漁の原因は地震に伴い発生した海底地滑りによる環境変化の影響であ

ることや、それらが元に戻るまで半年から1年程度かかること、シロエビ等が漁獲対象となるまで一定の期間を要することなどが示されました。

本県を代表する観光資源であり、漁業関係者の落胆は非常に大きく、関係者の生活を左右するおそれがあることはもちろん、「寿司といえば、富山」を核として進めているブランディング戦略など、幅広い分野への影響が懸念されます。

年度末に最終報告が取りまとめられるとのことですが、漁業関係者等の不安を払拭し、漁獲量の速やかな回復につなげていくため、判明した調査結果を随時、漁業関係者や県民に提供するとともに、早急に対策を検討し実施に向けて取り組むべきと考えますが、津田農林水産部長に伺います。

次に、とやまの未来創生を深化させる取組について4点質問します。

最初に、人口減少対策について伺います。

県では、4月に設置した人口未来構想本部において、新たな人口ビジョンの策定に向け、これまで数度にわたり議論が交わされており、大変注目しています。

人口減少によって派生する様々な問題や課題に部局横断で取り組む姿勢を拝見しているところですが、議論に当たって、6月に我が会派の人口減少問題調査会による提言において、第1期、第2期とやま未来創生戦略に掲げた基本目標である「自然減の歯止め」と「社会増への転換」が、いずれも目標を達成できず、現行の県の人口ビジョンの2050年の目標値として掲げていた人口と、先般、社人研が公表した地域別将来推計人口に10万人近い乖離が生じたことを

踏まえて、新たな人口ビジョンの策定の前提として、その要因をしっかりと調査分析するよう提案したところです。

これまで開催された人口未来構想本部では、自然動態や社会動態の推移について分析しつつ、例えば7月の会議において、地方創生局が移住促進に向けた現状課題や対応の方向性等を示すなど、調査や分析を行いながら課題の整理や根拠に基づく施策の立案の推進に向けて取り組んでいるものと認識しており、来年度から始まる次期とやま未来創生戦略が実効性ある戦略となり、その延長線上に新たな人口ビジョンが策定されるなど、一体的な成果が生まれることを期待しています。

我が会派の提言を踏まえ、人口減少下においても成長し持続する県への構造転換に向け強力に取り組み、実効性ある人口減少対策の推進の道筋となる次期とやま未来創生戦略や新たな人口ビジョンの策定に向け今後どう取り組むのか、また、先日成長戦略会議において示された人口未来戦略の提言案とどう連携させていくのか、併せて知事の所見をお伺いします。

次に、北陸3県連携による誘客促進について伺います。

北陸新幹線敦賀開業や来年の大阪・関西万博を契機に関西方面からの一層の誘客促進に向けて、7月末に北陸3県共同による関西圏での情報発信拠点「HOKURIKU+」がオープンし、私をはじめ我が会派の議員も視察に訪れたところではありますが、この間も大変なにぎわいを見せています。もともと関西地方は九州や四国とも好アクセスであり、関西以西の多くの県も誘客を虎視眈々と狙っており、実際、HOKURIKU+がオープンしたKITTE大阪には、宮崎県や鹿児島県、高知県などのアンテナショップも入居

しており、他の地域にはない北陸の魅力や強みをどうPRしていくかが大きな鍵となります。

先月のお盆期間中、北陸新幹線の1日当たりの利用者数が開業以来の過去最多を更新し、10月からは北陸デスティネーションキャンペーンが、来年1月からはJapanese Beauty Hokurikuキャンペーンも実施されます。北陸3県の魅力が詰まったHOKURIKU+との相乗効果で関西圏や訪日客需要を北陸エリアに呼び込む絶好のチャンスと捉え、様々な仕掛けを通じて魅力発信や誘客促進に果敢に挑戦してもらいたいと考えます。

そこで、HOKURIKU+を核に北陸3県魅力を連携して発信しつつ、今後実施される様々なキャンペーンも効果的に活用しながら北陸3県への誘客促進に強力に取り組むべきと考えますが、オープン後1か月余りの効果や評判、今後期待している効果と併せて、田中地方創生局長に伺います。

次に、JR城端線・氷見線の経営移管に向けた取組について伺います。

あいの風とやま鉄道への経営移管を含めた再構築実施計画が全国第1号の国の認定を受けたJR城端線・氷見線については、計画に盛り込まれた利便性や快適性の向上策の早期実施が欠かせません。

そうした中、交通系ICカードに対応した改札機の来年度の導入、利用開始を目指すという決定は、新型鉄道車両の導入とともに利便性の向上が実感でき、利用者や沿線自治体の機運が一層高まるものと思います。その新型鉄道車両についても環境に配慮した電気式気動車を軸に検討が進められていますが、利便性の向上とともに、県内外の方々に乗ってみたいと思っただけのデザインや仕様が期

待されます。

こうした動きの一方で、JR城端線・氷見線を核とした沿線市のまちづくりや観光戦略への取組があまり見えてこないように感じます。あいの風とやま鉄道への経営移管に併せて、両線の利用促進はもちろん、地域のまちづくりや観光資源としての活用、地域のモビリティサービスとの連携や結節点となる駅周辺の機能強化、ネーミングライツの検討など、沿線市の取組をどう捉え、どう連携し、今後の地域の活性化や魅力の向上、持続可能な地域交通サービスの実現に取り組んでいくのか、経営体制を強化したあいの風とやま鉄道に対する期待と併せて田中交通政策局長に伺います。

次に、私も2度挑戦したことのある富山マラソンの魅力向上について伺います。

先月開催されたパリオリンピックのマラソン競技において、日本人選手が男女共に入賞を果たすなど活躍されたことは、記憶に新しいところです。

今年で9回目となる富山マラソンの開催まで残り50日余りとなりました。元日に発生した能登半島地震の影響により道路などに損傷が確認され、新湊漁港周辺のコースが一部変更となりましたが、そうした中でも参加募集については、能登半島地震チャリティー枠やふるさと納税枠など、フルマラソンの部は全て定員に達したと伺っており、今年も人気の高さを示しています。

一方、昨年開催では、県外からの参加者約6,000人を含む過去最多の1万4,000人を超える参加がありましたが、エイドステーションで給食やドリンクが不足し一部のランナーに提供できなかったという事態が発生したことから、改善を望む指摘もあり、ランナー

向けポータルサイト「RUNNET」での評価が前年から大きく下がったと聞いています。

富山マラソンがランナーから愛される大会として県外から継続的に多くの参加者を獲得できれば、本県の関係人口の創出拡大に寄与する大きな機会になると考えます。

そこで、今年の富山マラソンの開催に向け、昨年課題となったホスピタリティーの改善をはじめ、震災の影響を感じさせない安全・安心な実施に向けどう取り組むのか、関係人口の拡大等が期待されるふるさと納税枠を含めた参加者の県外比率の動向と併せ、竹内生活環境文化部長に伺います。

次に、地域経済の活性化について6点質問します。

最初に、スタートアップ支援の取組について伺います。

県では、成長戦略の柱の一つであるスタートアップ支援戦略を推進すべく、T - S t a r t u p 創出事業やSCOPE TOYAMAの積極的な活用、県内高校生を対象とした首都圏でのインターンシップなど、スタートアップエコシステムの形成や若者をはじめとした起業に対する機運の醸成に積極的に取り組まれており、T - S t a r t u p 選定企業が新規上場に向けて準備中であるとか、大学発ベンチャー企業数が全国トップの伸び率を記録したという話を聞く限り、一定の効果が出ていると認識しています。

一方、県内市町村でも起業や創業を支援する取組がなされていますが、連携協力している雰囲気あまり感じられません。創出から成長への各段階に応じた支援をはじめ、起業の枠を超えて人口減少の抑制や関係人口の拡大にもつながるような仕掛けを、県内企業や市町村、大学などと一緒にワンチームとなって取り組むことを期待

するものであります。

例えば、北海道では、経済産業省の北海道経済産業局が中心となってオール北海道体制でスタートアップの創出や成長フェーズに応じた支援に取り組まれており、本県でもオール富山でスタートアップエコシステムの形成につながる場を積極的に設けていくべきと考えます。

T - S t a r t u p 選定企業や大学発ベンチャー企業が成長し、県内外の特に若者から選ばれ、働きたいと思われるようなスタートアップ支援のトップランナー県として認知され、移住・定住人口の増加につながるよう、県全体で一緒になって取り組むべきと考えますが、山室商工労働部長に伺います。

次に、企業誘致について伺います。

台湾の大手半導体メーカーT S M Cの熊本県進出や、次世代半導体の国内量産を目指して国内大手企業が共同出資して設立したラピダスの北海道での工場建設の動きなど、全国各地で半導体工場の新設ラッシュが起こっています。熊本県では地価が3割アップするなど10年間の経済波及効果は6兆円強とも言われており、ラピダスは2027年の稼働から10年間で北海道への経済波及効果を18兆円以上と試算する一方、政府も支援に必要な法整備を表明し、産業の米とも呼ばれる半導体を経済安全保障上の重要な戦略物資として、供給網の強化に積極的に取り組む意向を示しています。

本県においても、工場の新設や増設に対する助成要件の大幅な緩和やI T・オフィス系企業立地助成金の新設など、企業立地助成制度を見直し、成長産業をはじめとした県内への企業立地を強力にサポートされており、多くの県外企業が進出されたと伺っています。

I T・オフィス系企業への女性の関心は高く、こうした動きは、製造業が多く女性の志向に合う職場が少ないと指摘される本県にとって、女性の県外流出の一助になるものであり、大いにPRすべきと考えます。

半導体やI T関連企業をはじめ、本県の強みであるアルミや環境・エネルギー、ヘルスケアやバイオ医薬品など、今後の成長が期待される産業や分野の育成支援に積極的という姿勢を強力にPRし、企業誘致に取り組むべきと考えますが、これまでの実績とさらなる誘致に対する意気込み、第2期富山県地域未来投資促進計画に基づく新たな立地や増設の実績と併せて、商工労働部長にお伺いします。

次に、高岡テクノドームの機能拡充について伺います。

資材価格の高騰や労務費の上昇などにより建設費が当初の想定から約20億円上振れした上、発注工事が入札中止となるなど、社会経済情勢の変化の中で別館の整備が進んでいない高岡テクノドームですが、北陸新幹線が敦賀まで開業し大型商業施設の立地など周辺のにぎわいが進む中、県西部地域のさらなる活性化に資する拠点として、別館整備をはじめとした施設機能の早期拡充が期待されています。

こうした状況を踏まえ、県では、改めて現在の本館や整備予定の別館に持たせる機能などについて調査することとされ、6月の中間報告に続き、先週、現在の本館を一定程度強化する一方、別館の床面積を縮減するケースなど3案を最終報告として公表されました。

調査結果をたたき台として、これから県西部6市や地元経済界など関係者と協議し、修正を加えていくものと認識していますが、整備の方向性として示された3つのケースをどう受け止め、今後、別

館整備を含めて高岡テクノドームの機能拡充をどう進めていくのか、整備スケジュールと併せて知事の所見を伺います。

次に、令和6年産米の作柄と売れる米作りについて伺います。

記録的な猛暑に見舞われた令和5年産の県産米は作況指数が98のやや不良となり、1等比率も3月末時点で62.2%と過去5年間で最も低かった令和元年産の86.4%も大きく下回り、農業関係者に衝撃を与えました。

我が会派は以前から、暑さに強い特性を持つ富富富への作付転換をはじめとする県産米の品質確保対策の推進を求めてきたところであり、県及び農業関係者において本年産米の1等比率90%以上の確保を目指して取り組んでいる「高温に打ち勝つ稲体づくり運動」に、大いに期待しています。

そうした中、先月20日に発表された本年産米の概算金において、富富富の1等米が市場デビュー以来最高額となったことは、猛暑でも高品質が期待できる富富富の生産農家の意欲を高めることにもつながるものである一方、今回の増額には資材や燃料価格の高騰による生産コストが加味されており、販売価格が上昇し、消費動向への影響も予想されるため、手放しで喜べるものではなく、高品質で食味がよく、他県産に打ち勝つ売れる米となるよう万全の管理体制で収穫を迎える必要があると考えます。

昨年の猛暑による全国的な品質低下をはじめ、能登半島地震の影響や訪日客の急増による品薄感に端を発した米価の上昇等も発生しており、本年産米の作柄への関心が例年以上に高まる中、その見込みはどうか、また、富富富など本県産米が売れる米となるよう品質確保や食味の向上にどう取り組むのか、併せて農林水産部長に伺い

ます。

次に、園芸作物の生産力の拡大強化について伺います。

御存じのとおり本県の水田率は全国1位であり、農業者をはじめ関係者の努力により良質な富山米が生産されていることは、県民にとっても大きな誇りです。一方で、稲作主体の農業では、差し迫る気候変動やライフスタイルの変化に伴う米の消費量減少、担い手不足等により、持続可能性に課題があることは否めず、バランスの取れた農業構造への転換に取り組まねばなりません。

こうした中、収益性の向上や地産地消などに寄与する野菜や果樹、花卉など園芸作物の生産は、本県農業の持続的発展や県民の消費生活を支える重要な役割を果たすことが期待されており、富山県園芸振興基本方針では、令和8年までに園芸産出額を120億円に増加させる等の目標が掲げられています。物流の2024年問題が及ぼす輸送コスト増やみどりの食料システム戦略が目指す農業をめぐる環境負荷の低減の観点からも、地元産の存在感をアピールするなど県内の園芸作物の生産強化に積極的に取り組むべきと考えます。

そこで、本県における園芸作物の生産力を強化拡大し、県園芸振興基本方針に掲げる目標達成に向け今後どう取り組んでいくのか、県内農業者への周知や生産意欲向上等の意識改革に向けた取組と併せて、佐藤副知事の所見を伺います。

次に、登山道の維持管理と入山協力金制度について伺います。

登山道の多くは、費用負担も含め周辺の山小屋によって維持管理されていますが、コスト面や大雨による被害の増加で継続的な管理が年々難しくなっていると聞きます。

一方で、登山道の補修や山岳トイレの維持管理を目的に登山者か

ら任意の入山協力金を徴収している国立公園もあり、また、日本三霊山の一つである富士山では、従来の保全協力金制度に加えて、今年の夏から初めて山梨県側の登山ルートにおいて通行料を徴収し、混雑や弾丸登山の防止などオーバーツーリズムによる環境への配慮に取り組んでおり、静岡県でも今後、来年の夏の導入に向けた調査を行うとの報道もあります。

そうした中、立山連峰を含む北アルプスにおいても、老朽化した登山道の補修など山岳環境の持続的な利用可能状態の維持に向け、昨年、岐阜県側でも始まった入山協力金の導入に向けた実証実験が、この夏から本県側でも始まっています。

開始から約1か月が経過しましたが、実証実験の状況はどうか、また、今後の本格導入に向けた課題や機運の醸成、理解促進に対する取組について生活環境文化部長にお伺いします。

次に、安全・安心な暮らしの実現に向け、3点質問します。

最初に、マイナ保険証の利用促進について伺います。

本年12月に現行の健康保険証は廃止され、マイナンバーカードにその機能を持たせ、マイナ保険証に一本化されることになりました。廃止後1年間は現行の健康保険証を利用できる経過措置が設けられていますが、その後は原則としてマイナ保険証に全面移行されることになることから、円滑な移行に向け利用率の向上が急務です。本県は、本年5月以降3か月連続で全国トップの利用率であるものの、それでも2割程度にとどまっており、一層の普及が求められます。

マイナンバーカードは、社会全体のデジタル化による便利で豊かな生活基盤の構築に欠かせない重要なインフラであり、マイナ保険証の利用が広く普及することで、患者本人の正確な医療情報やリア

ルタイムの薬剤情報と連携可能な電子処方箋に基づくよりよい医療提供が可能といったメリットもあります。県としても国と歩調を合わせ、円滑な移行に向けて利用の促進に積極的に取り組むべきと考えます。

デジタル社会の大切なインフラとなるマイナンバーカードが、マイナ保険証など公共サービスとして利用普及により一層つながるよう、メリットをいかに発信し利用促進にどうつなげていくのか、県内におけるマイナ保険証の利用状況と併せて知事の所見を伺います。

次に、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組について伺います。

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年が目前に迫る中、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、あらゆる支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築について、少子高齢化が永続的に進行する中、非常に重要な課題として取り組まれてきました。

県ではこれまでも、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療、介護、介護予防、生活支援、住まい、認知症等をキーワードに、各種サービスの提供体制の構築や多様な担い手の確保に官民連携して取り組む仕組みづくりに尽力されていますが、地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、その特性に応じてつくり上げていくことが必要であり、市町村への伴走支援等を通じて計画的に推進する必要があります。

そこで、地域包括ケアシステムの構築に向けた現在の進捗状況をどのように認識しているのか、また、地域包括ケアシステムの深化、推進に向け、現在の課題とその解消にどう取り組むのか、知事の所

見を伺います。

次に、県警察の組織力強化と重点的な取組について伺います。

最近の県内の治安情勢を見ると、刑法犯認知件数が本年7月末時点では前年同期より400件以上増加する中、特殊詐欺やSNSを悪用した投資詐欺、ロマンス詐欺による被害に至っては、本年7月末時点での被害額が前年の2倍のペースで推移するなど急増しており、被害防止対策が喫緊の課題となっています。

こうした状況を受け、県警察では6月に詐欺多発非常事態宣言を初めて出され、下半期の被害の前年比半減に向けて相談体制の周知や高齢者への巡回連絡等に集中的に取り組むとともに、地区安全なまちづくり推進センターと協力しながら被害ゼロ地区運動を実施するなど、地域と一体となって被害の未然防止に鋭意取り組まれているものと認識しています。

一方、県西部や新川エリアで進められている警察署の再編統合などによる柔軟で強靱な組織体制の整備、構築をはじめ、先般の現職警察官の逮捕事案を受けた内部統制の強化、警察人材の育成確保など、様々な課題に取り組んでいく必要があります。

そこで、特殊詐欺の急増など本県の治安情勢をどのように捉え、県警察の組織力強化にどう取り組むのか、日本一安全で安心して暮らせるとやまの実現に向けた重点課題に対する意気込みと併せて、高木警察本部長に伺います。

次に、明日を拓く人づくりについて4点質問します。

最初に、こどもまんなか社会の実現に向けた取組について伺います。

県では、市町村からの要望を受け、先日の「ワンチームとやま」

連携推進本部会議において、子ども医療費助成の拡充内容を示されました。新年度に向けて、子育て支援・少子化対策に関する新たな基本計画の策定や、こども総合サポートプラザの開設も控えており、こども・子育て政策を今年度予算の最重点に据えた知事の強い意欲を改めて感じています。

一方、我が会派はこれまで、子供の成育関連施策の根拠となるよう子ども権利条例の策定を提言するとともに、先般の9月補正に係る知事要望の際にも、県全体のこども・子育て施策の底上げや、不登校や貧困など困難を抱える子供たちに対する支援等、こどもまんなか社会の実現に向けたこども・子育て対策の強化について申し上げます。

今回9月補正予算案にこどもの権利に関する条例の制定検討費用が計上されましたが、制定に当たっては、子供の利益が最優先されるのはもちろん、子供の意見や参画を積極的に求める姿勢が大変重要と考えます。また、市町村をはじめ子供施策の最前線である現場の声を丁寧に聞き取ることや、本県教育が目指す未来や県内在住外国人の就学支援など様々な課題への対応も必要と考えますが、目的や意義、重要視する観点や既存条例との関係など、今後どのような条例を目指して取り組むのか、進め方やスケジュールと併せて知事の所見を伺います。

次に、本県の高校教育の再構築について伺います。

我が会派は一貫して、県立高校の再編に当たっては、教育委員会のみで進めるのではなく地域の声など多様な幅広い意見を議論に反映するよう訴え、地域に出向いて開催したタウンミーティングを通じて地域の皆さんの高校教育の現状に対する思いや問題意識を共有

するとともに、子供たちが魅力を感じ通いたくなるような、時代のニーズや環境の変化に合った高校や学科を望む貴重な声を直接聞いてまいりました。

こうして得た地域の生の声も踏まえ、先般、我が会派が行った9月補正等に係る要望の場において、私立高校も含めた本県の高校教育のこれまでにない発想での再構築について、知事に改めて要望したところです。

知事は、さきの2月定例会における我が会派の目指すべき高校教育の在り方に対する問いに、第2期教育大綱の「地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成」という基本理念に、その実現のための基本方針の一つとして、社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実があり、これが私にとって、高校教育を含めて本県教育を考える上で、あるいは変えていく上での基盤であると答弁されています。

そうした知事の思いも背景に、今年度から知事主宰の総合教育会議に議論の場が移り、併せてワークショップや意見交換会も開催され、社会のニーズや地域の声を踏まえた具体的かつ本格的な議論が進むことを期待していたところですが、これまでの議論を拝見する限り、一部の職業科における新たな学科等の方向性や、中高一貫校や国際バカロレア認定校など様々なタイプの学校も議論されてはいるものの、そうした変革や導入をもって社会のどのようなニーズに対してどういう資質、能力をどう伸ばして社会で活躍する人材を育て社会に送り出していくのかという、本県の高校教育の目指す形が明確に見えないまま議論が進んでいる感じがしています。

ワークショップ等で得られた地域や現場の率直な意見を、ぜひ正

面から受け止め取り入れた上で、未来を見据えた本県の高校教育の再構築に向けた具体的な考えについて、総合教育会議での今後の進め方と併せて知事の所見を伺います。

次に、公私比率の在り方について伺います。

昨今、県立高校の定員充足率は年々下降傾向にあり、今春の充足率も94.7%と歯止めがかかっていません。一方で、県内の私立高校の充足率は上昇傾向にあり、今春とうとう100%を超え、次年度の募集定員を増やす高校もあります。

公私比率については、公私立高等学校連絡会議において、公私合意の上決定されていますが、令和8年度以降の要否も含めて様々な意見が出ていると伺っており、今後、本県の高校教育の再構築に向けての県立高校の再編や定員の見直し等の議論が進めば、私立高校の募集定員にも大きな影響を及ぼすことから、県立高校と私立高校との適切な役割分担という観点からも、高校再編等の議論と並行して総合教育会議の場でも十分な議論を重ねるべきと考えます。

高校への進学を希望する生徒の多様な意思や選択肢を尊重しつつ、今後も減少が確実な生徒数を踏まえ、公立、私立それぞれの適正な定員管理や私立高校の経営への配慮も含めて、公私比率の在り方についてどのように議論を進めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、夜間中学の設置に向けた今後の展望について伺います。

夜間中学は、様々な理由で義務教育を修了しないまま学齢期を経過したり、病気や不登校等で十分に通学できなかった場合、外国籍の方々など、多様な背景を持つ方々の学ぶ意欲の受皿として役割が期待される公立の中学校であり、文部科学省において、全ての都道府県、指定都市に少なくとも1つの設置や生徒の受入れ拡大に取り

組まれているところです。

本年4月時点で24都道府県に53の公立校が設置され、石川県では来年4月、福井県では再来年4月の開校に向けて準備が進められており、新潟や長野でも設置を進める動きが進んでいます。

一方、本県でも、先般実施された初の本格的ニーズ調査の結果によると、設置に肯定的な回答が約3割に上り、教育委員会では、在り方を検討する協議会を年内に設置とも伺っています。

そこで、先般の調査結果をどう受け止め、学習機会を提供する新たな場の一つとして今後どのように進めていくのか、教育長の所見を伺います。

最後に、知事の今任期4年間の成果と今後の取組について質問します。

新田知事には、令和2年11月の知事就任以来はや4年を経過し、任期最後の定例会となります。6月定例会では、我が会派の代表質問に際し、次期4年間の県政ビジョンとその実現に向けた強い意志を表明されました。その後、自民党県連は、新田八朗氏と6月に14項目から成る政策協定を結び、県知事選挙に向けて支援することとしています。

本県は今、1月に発生した能登半島地震からの復旧・復興をはじめとした災害対策、急速に進む人口減少社会に対応する新たな社会経済システムの構築、そして、そうした社会を支える人材育成や高校教育改革など、様々な県政課題に直面しており、果敢に挑戦し、本県のさらなる発展と県民の幸せの醸成に臨む必要があると考えます。

今任期を振り返り、御自身の4年間の成果をどう評価しているの

か、成長戦略や、公約である八つの重点政策、八十八の具体策の達成に対する手応えと今後の本県のさらなる発展への課題、先日発表された２期目の公約に込めた思いや達成に向けた意気込みと併せて、知事の所見を伺います。

以上をもちまして、会派を代表しましての私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表されての武田慎一議員の御質問にお答えします。

まず、令和６年能登半島地震についての御質問にお答えします。

本県では、数次にわたる補正予算を編成した上で、復旧・復興ロードマップに基づいて、被災市町村などと連携しながら早期の復旧・復興に向けてスピード感を持って取り組んでいるところであります。

被災者の生活再建についてですが、特に被害の大きい住宅の液状化対策が課題となっています。現在、被災市ではボーリング調査を含む変動予測調査に着手されております。今後、具体的な工法などの検討が進められると理解しています。また、公費解体ですが、市町村への専門職員の派遣や業界団体との調整を通じて解体業者の確保や契約事務の効率化を図るなど、人的・技術的支援を行ってまいりました。引き続き、市町村と連携しながら住宅再建が進むように取り組んでまいります。

また、寺社仏閣などの復旧ですが、本県から国に要望して実現した指定寄附金制度に関する周知や相談に応じるほか、地域コミュニ

ティ一施設についても県と市町村の役割分担や地域の実情などを踏まえて、市町村と緊密に連携を図りながら必要な支援に取り組みます。

次に、公共インフラなどの復旧ですが、災害査定や復旧工事を着実に進めており、引き続き市町村などへの支援を含めて、残る被災箇所の円滑な災害査定と速やかな復旧工事に努めます。

さらに、地域産業の再生ですが、中小企業などの施設設備の復旧を支援するなりわい再建支援補助金に多くの相談、申請をいただくなど再建の取組が進みつつある一方で、対策の検討に時間を要する事業者さんもおられることから、引き続き事業者さんの個別事情に寄り添った支援に努めてまいります。

一日も早く県民の皆さんの日常を取り戻すとともに、次の災害に備え――考えたくはありませんが考えておかなければなりません――より強靱な地域づくりを進めていくといったビルド・バック・ベターのビジョンの下、引き続きロードマップに基づき市町村や関係団体と連携し、復旧・復興に取り組んでまいります。

次に、地震の被害想定調査などについての御質問にお答えします。

能登半島地震は、これまで想定していなかった断層を震源として、観測史上初となる最大震度5強の強い揺れにより甚大な被害をもたらしました。

これを受け県では、本年5月から専門家による地震・津波調査検討ワーキンググループにおいて被害想定調査などの実施に向けた検討を行い、このほど意見をまとめていただきました。

今回の調査では、政府の地震調査委員会から公表された海域活断層の長期評価など最新の科学的知見も踏まえ、今後起こり得る地震

や津波が想定外とならないよう、海域の活断層や海域と陸域にまたがる断層に加えて、複数の断層が同時に活動する連動型地震なども含めて、最大のリスクを想定して地震被害想定を12ケース、また津波シミュレーションを3ケース、これらを対象として調査を実施します。また、ライフラインや交通施設の被害、生活への影響などの30項目を新たに被害想定項目に追加して合計で43項目としまして、今後きめ細やかな地震対策の策定につなげることにしています。

さらに、被害想定精度向上に向けて、国の調査が進んでいない断層の県による独自調査についても、専門家の意見を聞きながら今後よく検討してまいります。

県では今年度、災害対応検証会議において災害対応などの検証を進めており、その結果を踏まえた地域防災計画の見直しを年度内に行います。また、被害想定調査についても、令和7年度の間接報告、令和8年度の最終報告に合わせて地域防災計画を改定し、切れ目なく迅速に地震・津波対策の強化を進めます。

次に、とやま未来創生戦略や人口ビジョンについての質問にお答えします。

県では、人口減少やそこから生ずる課題に真正面から取り組むため、本年4月に富山県人口未来構想本部を設置しました。これまで、子育て支援・少子化対策や移住促進、産業振興、観光振興、関係人口の拡大、外国人材の活躍や多文化共生の推進をテーマに、4回にわたり精力的に議論を深めてきました。

今後、人口未来構想本部においては、人口減少社会への適応に向けた対策について議論を進めるとともに、新たな人口推計を踏まえた長期ビジョンもお示しして、人口未来構想を策定することにして

います。また、先般、富山県成長戦略会議において、子育て・教育環境や魅力的な人材ネットワークなどにより、関係人口の拡大、そして深化を目指す人口未来戦略案が示されました。今月中をめどに取りまとめられる予定と承知しております。

また、自民党人口減少問題調査会から去る6月に示された、人口減少対策に係る提言・要望では、地域に住む人々が元気に生き生きと暮らせるようにすることを求めておられまして、そうした観点も十分に踏まえて検討を進めます。その上で、現行の第2期とやま未来創生戦略の後継となる新たな戦略については、人口未来構想本部における議論や成長戦略会議の提言などを踏まえて策定していきたいと考えます。

次に、高岡テクノドームの機能拡充についての御質問にお答えします。

高岡テクノドームについては、本年2月から先月末にかけて、本館と別館の一体的整備のための専門的かつ技術的な調査に取り組んできました。6月4日に中間報告を公表して以降、県西部の6市や経済界などの関係の方々との御意見を確認した上で、それを踏まえて調査を深掘りし、今日3日に調査事業者による報告書を公表したところでございます。

この調査結果は、本館、別館の一体的利用の観点から、関係者の御意見を十分勘案したものと受け止めており、現実的な整備の方向性として、本館と別館の整備内容に応じて3つのケースをお示しました。また、整備スケジュールについては、新たに基本設計者を公募から選定する場合に約48から54か月程度が必要と見込まれるとしている一方、元の基本設計を一部見直す修正設計の場合には、一

般的にはこれより期間の低減が見込まれるということも示しています。

今後、今回の調査結果を基に、県議会での御議論や関係の方々の御意見も踏まえ、整備内容や整備スケジュールなどの具体的な方針を検討してまいります。

次に、マイナ保険証についての御質問にお答えします。

県内のマイナ保険証の利用率について、今年7月の実績では、医療機関、薬局全体で18.00%、また病院施設の部門で33.49%ということになり、いずれも都道府県別の利用率が全国1位となっており、去る7月16日に都道府県別利用率の上位県として、濱地厚生労働副大臣が来県され、表彰をいただいたところです。

マイナンバーカードは、デジタル時代の大切なインフラです。マイナ保険証の利用により、過去の処方箋や健康診断などの情報を医師、薬剤師に共有できるほか、さらに、電子処方箋システムと連携すれば、直近の処方情報の確認や重複投薬チェックも可能となるなど、よりよい医療を受けることができます。さらに、初診時などの窓口負担が安くなります。そして、手続なしで高額医療の限度額を超える支払いが免除されるなど、多くのメリットがあります。

県では、市町村が行う被保険者証の一斉更新時にマイナ保険証のメリットなどを周知するPRを実施しているほか、新聞広報による周知、医療機関に対する窓口対応も含めた周知徹底の協力依頼なども行ってきました。また、各市町村や医療機関、薬局においても、ホームページやチラシ、ポスター、院内放送による利用勧奨などの取組が行われています。

加えて、県内の医療機関、薬局における電子処方箋システムの導

入においても、国の補助事業を活用し今年度新たに県から支援を行うことにしています。今後も、国や市町村などとも連携しながら、マイナ保険証のさらなる利用促進に努めていきます。

次に、地域包括ケアシステムについての御質問にお答えします。

地域包括ケアシステムの構築については、日常生活圏域ごとの生活支援・介護予防、在宅医療と介護の連携、認知症施策の3つの分野で取り組んでいます。

在宅医療と介護の連携は退院調整の進展などで、認知症施策は認知症サポーターとサポーター養成に取り組むキャラバンメイトの増加などで取組が進んでいます。一方で課題もあります。生活支援・介護予防については、市町村において地域ごとの特性に応じた取組が必要ですが、地域でケアシステム構築に関わる関係者の皆さんの実情の把握や取組の分析が必ずしも十分でないところもあり、地域の課題が明確になっていないケースもあると認識しております。

このため県では、システムづくりに積極的に取り組んでいる地域団体や民間企業などとも連携し、市町村やシステム構築の関係者に好事例を共有し、地域課題の気づきやシステムの深化を推進するために重要な関係者間の連携強化が促進されるように取り組んでいます。また、市町村が地域ごとの課題の明確化や地域の特性に応じた取組ができるように、幅広い専門知識を持つアドバイザーによるきめ細かく継続的な助言を提供するなど、伴走支援に努めています。

来月は、官民の関係者が一堂に会する富山県地域包括ケアシステム推進会議を開催いたします。ここで地域包括ケアシステムの深化、そして推進に向けた機運醸成を図ることとしていまして、引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組んでまいり

ます。

次に、こどもの権利に関する条例についての御質問にお答えします。

昨年、子供の権利の尊重や基本的人権の保障などを明記したこども基本法が施行され、こども大綱が策定されたところです。

また、県では、子供の総合的な相談支援を行う富山県こども総合サポートプラザを来年4月に開設します。そして、こども基本法などを踏まえた子育て支援・少子化対策に関する新たな基本計画の策定作業を進めるなど、子供政策に積極的に取り組んでいます。

こうした取組をさらに加速させ、全ての子供が将来にわたって幸せな状態、ウェルビーイングで生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現を目指すため、こどもの権利に関する条例——仮称ですけれども、これの制定に向けて検討をすることにしています。検討に当たっては、学識経験者や最前線で子供の支援活動を行う民間団体などで構成する有識者会議を開催し、また、子供をはじめ市町村や関係機関などから幅広く御意見をお聞きしたいと考えています。

既存の条例との関係ですが、既存の条例は子育て支援や少子化対策を中心に構成された条例であることから、新たに子供の権利に特化する条例を制定することとし、既存条例とのすみ分けにより相乗効果を生み出してまいります。なお、議員御指摘の本県教育の目指す未来などについても重要な観点であると思っております、教育委員会とも連携をして制定作業を進めます。

今年度の制定を目指し、条例の制定を契機として、こどもまんなか社会の実現に向けた機運の醸成を高めてまいります。

次に、高校教育と今後の総合教育会議の進め方についての御質問

にお答えします。

今般の県立高校に関する議論は、その在り方の大きな変わり目になり得ることから、まずは地域の幅広い声をお聞きする必要があるとの認識に立ち、教育委員会では、学区ごとに論点整理を目的としたワークショップ、そして意見交換会——これは誰でも参加できます——を開催しているところです。私も一部に参加し、率直な御意見を直接聞かせていただいております。

お聞きした御意見も踏まえ、私としては、人口減少の進行、技術革新やグローバル化の進展など社会が著しく変化する中で、将来の県立高校では、加速度的に進化するICTやAIを活用できる力、グローバルな視点、自ら課題解決に取り組む力を持ち、社会のニーズに適切に対応し、多様な人々と協働し社会に参加する人材を育てる教育を提供することが重要だと考えています。そのため、中高一貫校など、これまで本県で選択できなかった学びの場を新たに提供することも必要であると考えておりまして、引き続き御意見をお聞きしながら丁寧に進めてまいります。

高校再編の進め方については、先般の総合教育会議で、まずは将来、15年後がめどですが、今生まれたお子さんたちが高校に入る年という想定ですけれども、県立高校の教育内容、学科構成、学校規模の組合せと配置など目指す姿を描き、その5年前、10年前の配置の姿を逆算的に考えた上で、各段階に必要な再編などについて検討していく方針が確認されました。

今後、その具体的な姿についてワークショップや意見交換会でも御意見をお聞きし、総合教育会議などで検討を進め、今年度末頃を目安に基本方針を取りまとめたいと考えております。

次に、公私比率の在り方についての御質問にお答えします。

県立高校と私立高校の入学定員割合を定める公私比率については、県立及び私立の関係者で構成される公私立高等学校連絡会議において、中学校卒業者の学習機会を確保すること、また、各学校が生徒の収容に係る将来計画を策定することを目的として、中学校卒業者の進路などの実態を踏まえて、公私の合意に基づき比率を設定してきているところです。

現在の公私比率は令和7年度までの入学定員について合意されたものであり、本年度は、令和8年度以降の公私比率について協議を進めることにしています。

昨年度の連絡会議では、「これまでの考え方を維持することは難しい、新しい考え方が必要」という意見、また、「私学経営の安定化を図ることができるのであれば公私比率はなくてもよい」などの意見が出されていまして、今年度は、公私共に何らかの新しい考え方が必要との考えの下、検討を進めています。

5月に開催された今年度第1回目の会議では、現在のような細かな比率、小数点以下1桁まで決めておりますが、このような細かな比率ではなく大まかな目安としてはどうか、あるいは、複数のシミュレーションを基に議論してはどうかなどの意見が出されたところです。

引き続き、連絡会議において公私協調の下、公私双方の適正な定員管理や私立高校の経営にも配慮しつつ、様々な観点から協議検討を重ねるとともに、それらを踏まえ総合教育会議などにおいて県立高校再編の議論を進めてまいります。

私からは最後になりますが、今任期の成果に対する評価と2期目

への決意についての御質問にお答えします。

私はこれまで、VUCA——未来の見通しがなかなかつかない厳しい社会情勢において、民間企業経営者の経験を生かし、現場主義、またスピード感、そして住民目線、これら民間企業で私が培ってきたよさを県政にも取り入れながら県政を進めるということにチャレンジしてまいりました。

特にこの4年間は、2年半にわたって新型コロナウイルスとの闘いがありました。また、その他にも多くの課題に直面をし、その都度、市町村と連携をして、県民の暮らしと命を守ることを最優先にスピード感や現場主義を大切にして対応してきました。そこにおいて、県選出の国会議員の先生方、また県議会の皆様はじめ県民、事業者の皆様のご御理解と御協力に改めて感謝を申し上げます。

また、この4年間では、新しい富山県のさらなる発展に向け、八つの重点政策、八十八の具体策の実現に向けて全力で取り組み、これまでに約90%を実現しております。さらに、富山県成長戦略会議、これも公約の八十八の具体策の一つではありますが、富山県成長戦略を制定し、戦略のビジョンである「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けて6つの柱を立てて、その柱ごとに具体的な施策、アクションプランを展開し、新しい富山県の未来を拓く取組がスピード感を持って進展しており、中核に据えたウェルビーイングに関する取組は全国的に高い評価を得るなど、着実に成果が出てきていると感じております。

一方で、議員御指摘のとおり、本県は今、能登半島地震からの復旧・復興、急速に進む人口減少社会への対応、そして、そうした社会を支える人材育成、また高校教育の改革など、新たな課題に直面

しています。

先般、知事選に向けて私の主な政策を発表しましたが、次の選挙で県民の皆様への負託を受けることができた際には、能登半島地震からの復旧・復興を最優先で取り組むとともに、人口減少社会においても県民の皆様一人一人の豊かな暮らしを実現するため、本県発展の礎となる未来に向けた人づくり、そして県民の皆さんが躍動するような舞台を創出するための新しい社会経済システムの構築を積極的に進め、1期4年間でまいてきた種をしっかりと咲かせ、実装してまいりたいと考えております。

引き続き、県民の皆様とワンチームとなって、こどもまんなか社会、そして「改革前進！県民の皆様と一緒に創る、ワクワク富山」、この実現に全力で取り組んでまいりたいとの決意を新たにしているところでございます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、園芸作物の生産力の強化拡大についての御質問にお答えをしたいと思います。

富山県園芸振興基本方針、令和4年度から令和8年度までの5年間ということで、本年度ちょうど折り返し地点になります。

これを踏まえまして、今、県では、産地の牽引役となるリーディング経営体の育成、そして省力機械や施設の整備、気象変動に応じた安定的な生産技術の導入、こうしたことに取り組み園芸作物の生産強化を推進しているところでございますが、その中で、県内の各産地あるいは経営体の皆様に、「稼げる！園芸産地プラン」という

ものを策定していただいております。現時点では177の産地で策定が進んでいるところがございます。

このプランの策定の成果といたしましては、例えば、J A福光のニンジン、それからJ A高岡の冬季のチューリップ切り花の栽培、こういったものに関しましては、適切な施設や機械の導入、そして新たな栽培技術を取り入れるといったような取組の結果、令和3年度のプランを策定する前に比べますと、両産地とも令和5年度におきましては販売額が170%程度大幅に増加しているといったことも言われております。

また、昨年度からは、本県の土地の個性——テロワールといいますが——を生かした栽培を行う園芸作物を、とやまテロワールベジという名称でブランド化するような取組を支援しておりまして、例えば魚津市の新川だいこんにつきましては、昨年度販売額が1億円突破するといったような効果も見られているところです。今年度は、富山市の神明地区のカブですとか、入善町の新川きゅうりなど、若手生産者の皆様が自らPRをする、そういった取組を後押ししております。

一方、消費者にとっても地産地消の理解醸成を図る、これは大変重要なことであると考えております。地産地消の取組は、新鮮な地元産を食べられるということだけではなく、長距離輸送のコストがなくCO₂の削減にも貢献できることから、こういった魅力、利点をしっかりとお伝えする必要があると考えておりまして、今年の10月に開催を予定しておりますが、とやまグルメ・フードフェスなどのイベントでしっかりとアピールをしてまいりたいと考えております。

このように、県内の産地、生産者の側の皆様に対しては、優良事例の横展開を図りまして、生産力の強化と農業者の意欲向上に取り組むとともに、消費者に対しても、買って富山の農業者を応援する、こうした機運を醸成し、両方の相乗効果によりまして、園芸振興基本方針の目標であります120億円の達成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、2つの質問にお答えいたします。

まず、富山湾の水産資源の調査についての御質問にお答えいたします。

県水産研究所が8月7日に公表した中間報告では、シロエビの生息域である海底谷における親エビや幼生の分布密度の減少や、一部のベニズワイガニの漁場近くで海底地滑りの痕跡が確認され、その漁場では漁獲量が減少したことなどが報告されました。この結果につきましては、水産研究所の職員が県漁連をはじめ関係の漁協に出向き漁業者へ直接説明するとともに、ホームページなどでも公表しており、今後の調査結果につきましても随時、漁業者等へ情報を提供することとしております。

資源回復に向けた対策については、まずシロエビでは、その分布密度の減少の原因がいまだ明確になっていないことから、今後の漁獲につながる幼生の数や大きさなどの調査を継続し、その結果を踏まえて資源管理措置の強化などの必要性を検討の上、漁業者と協力

して資源の回復につなげてまいります。また、ベニズワイガニにつきましては、海底地滑りの影響が大きいと考えられますことから、漁業者の協力も得ながら、漁場ごとの個体数のアンケート調査や漁具の流失箇所等の情報等を収集し、地滑りの影響範囲を分析の上、新たな漁場を探索する漁業者へ助言してまいりたいと考えております。

シロエビやベニズワイガニは、「寿司といえば、富山」にも欠かせない食材であり、不漁の影響は、漁業はもちろん加工、流通、観光業など幅広い産業に及ぶと考えております。一日も早い漁獲量の回復に向け全力で取り組んでまいります。

続きまして、令和6年産米の作柄等についての御質問にお答えいたします。

国の公表によれば、本県産米の8月15日現在の作柄概況は平年並みで、収穫量はおおむね確保されると見込まれております。新米の出荷は早生のてんたかくが8月下旬から始まっており、主力のコシヒカリも収穫が進められ、9月中旬から順次出荷、販売されます。

県では、今年の猛暑に続き今年も高温傾向となる中で、高温対策を進めており、富富富などの高温耐性品種の作付割合は、昨年 대비 4%増加の25%程度、コシヒカリの5月15日を中心とした田植実施率も2%増の66%となっております。また、稲の活力を維持するための水管理や生育診断に基づく追肥対応、多発した斑点米カメムシ類の防除対策の徹底にも取り組んできております。

特に高温や倒伏に強い富富富につきましては、今年度から新たに、生育状況のモニタリング圃場を県内24か所に設置し技術指導に生かすとともに、品質、収量を安定確保するための施肥・防除体系等の

技術実証を行うなど、令和10年度の作付面積目標1万ヘクタールに向け、地域特性に応じた指導強化に努めております。

また、コシヒカリと富富富につきましては、これから収穫、乾燥調製作業が本格化しますが、今後も高温が続くと予報されており、胴割れ米の発生防止対策が重要となることから、収穫直前までの入水、適期での収穫、ゆっくり丁寧な乾燥調製など、万全の管理体制で収穫を迎えることができるよう取り組んでまいります。

引き続き、気象変動やほかの産地に打ちかつ売れる米作りに向け、JA等の関係団体と一体になって、消費者に選ばれる高品質で食味のよい富山米の生産に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、北陸3県への誘客促進についての質問にお答えいたします。

本年7月31日にJR大阪駅前の商業施設「KITTE大阪」にオープンいたしました富山、石川、福井の情報発信拠点「HOKURIKU+」につきましては、オープンから約1か月間で来店者は23万8,000人、売上は4,100万円を超えるなど、多くの方々に北陸、そして富山県の魅力を体感いただいていると感じております。

来店者からは、北陸の商品がたくさんあって楽しい、機会があれば何度でも富山に行きたいと、そういったお声を頂いております。さらに、先日のおわら風の盆でも、HOKURIKU+をきっかけに関西から来県された観光客の方も見られたところでありまして、好スタートを切ることができていると実感しているところでござい

ます。今後も引き続き、北陸新幹線敦賀開業でより近くなった関西圏からの誘客や、今後さらなる増加が期待されるインバウンド需要の取り込みに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、JR大阪駅では、10月からの北陸デスティネーションキャンペーンに向け、今月21日から23日には富山県の、また28日、29日には北陸3県の観光PRイベントを実施いたします。HOKURIKU+のイベントスペースとも連動して企画を実施するなど、HOKURIKU+を核に北陸3県が連携し、北陸デスティネーションキャンペーン、またその後のJapanese Beauty Hokurikuキャンペーン等との相乗効果を図ることで、北陸3県、そして富山県へのさらなる誘客につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

持続可能な地域交通サービスの実現のためには、まちづくりや観光との連携は重要であり、城端線・氷見線の再構築実施計画では、駅周辺の駐車場等の整備や鉄道と連携した移動の利便性の向上、沿線の景観を生かした観光関連施設の整備などに取り組むこととしております。

沿線市における具体の取組を申し上げますと、砺波市では、城端線・氷見線の交通系ICカード対応改札機の導入を見据え、砺波駅前の市営駐車場3か所の精算機について来年4月から交通系ICカードで支払いができるよう更新することとしております。また、南

砺市では、タクシーや自治体ライドシェア等を一元管理する配車アプリを構築することとしております。さらに高岡市では、雨晴駅のホームに併設して展望デッキを整備することとしており、県も支援いたします。

また、沿線市の地域公共交通計画や観光、まちづくりの計画には、城端線・氷見線と連携して取り組む施策が盛り込まれており、今後も沿線市と共に、再構築実施計画に定めたまちづくり、観光施策との連携を着実に進めてまいります。

あいの風とやま鉄道については、7月に開催しました第2回再構築会議において、伍嶋新社長から城端線・氷見線の再構築にしっかり取り組んでいくとの発言があったところであり、期待しております。

県としても、引き続き、関係者と共に再構築事業の円滑な実施に向け取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、2問お答えいたします。

最初に、富山マラソンに関する御質問にお答えをいたします。

能登半島地震の影響によりまして、富山マラソンのコースでは、新湊漁港周辺の道路に複数の損傷箇所が確認され、ランナーの安全性を確保するため損傷箇所を南側に迂回する代替コースを設定し、6月下旬に日本陸連から公認コースとして承認をいただいております。

昨年の大会当日は高温の気象環境となりまして、紙コップの水を体にかけるランナーが続出し、水と紙コップが不足したという

ことがございましたが、今回は十分な数量を確保するとともに、飲み水とは別にかぶり水のエリアを設置するということ、また、給食が不足しないよう各給水所やフィニッシュ会場で出走者数と同程度の数を準備し、かつ、ますずしや富山の銘菓等、人気が高い富山ならではの食品の充実を図ります。

さらに、沿道の応援につきましては、新湊の曳山や下村のやんさんまなど地域の伝統文化による富山らしさの演出に加えまして、ゴールまで残り10キロメートルの田園地帯でハイタッチ応援隊による後押しなど、「今、ともに、前へ。」の大会メッセージの下、ランナーと一緒に元気な富山県をアピールしたいと考えております。

参加の申込み状況ですけれども、全国的には定員割れの大会もある中、車椅子の部を除く全ての枠で定員に到達し、ふるさと納税枠を含みますが、全部門の合計で県外からの約6,400人を含む1万6,000人を超える申込みをいただいたところでございます。近年は約4割の県外比率を維持しておりまして、今年は特に震災からの復興への願いや富山マラソンに対する期待の表れと受け止めており、一層の満足度の向上と安全・安心な大会となるようしっかり準備を進めてまいります。

次に、入山協力金に関する御質問にお答えをいたします。

富山県内における登山道維持を目的とした協力金制度につきましては、本年4月に環境省が中心となって設立いたしました北アルプス富山県側登山道等維持連絡協議会、こちらにおきまして現在、実証実験が行われております。こちらの協議会は、国、県、関係市町村など行政機関のほか、山小屋事業者や民間の山岳環境保全団体などで構成されております。

今回の実証実験は、8月上旬から10月末までの約3か月間行われ、県内の山小屋等5か所での現金收受のほか、銀行口座振込やクレジットカード決済で協力金を受け付けております。事務局の環境省に伺ったところ、開始から約1か月経過した現時点で、銀行振込及びクレジットカード分で約71万円の入金があり、現金收受を含め全ての集計結果が取りまとまるのは12月頃の予定ということでございました。

また、今年度、同協議会では、実証実験に併せて、協議会のホームページの開設、ポスター、チラシ、広報カードによる利用者参加制度等の周知・広報、登山道管理に関する状況の収集整理を実施するとともに、ウェブアンケートによる意識調査などを通じ、機運の醸成や理解の促進にも取り組んでいるところでございます。

今後、本格導入に向けて同協議会では、意識調査の結果なども踏まえて新たな課題を把握するとともに、12月以降に開催予定の検討会等におきまして、制度の導入可能性や制度設計の方向性等について協議が進められていくものと考えております。

県としては、引き続き、山岳環境の適切な維持管理に必要な公園施設の整備に取り組むとともに、協議会の一員として持続的に利用可能な登山道の維持と山岳環境の保全が図られるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2問頂いたうち、まずスタートアップ支援についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本県がスタートアップ支援のトップランナーとして広く認知され、県内外の若者から、働きたい、起業したいと選ばれるためには、市町村や企業、そして県全体が一丸となって取り組むことが極めて重要であります。

そのため、県では、スタートアップ支援の裾野を広げオール富山でのスタートアップエコシステムの形成を目指しまして、去る2日、第1回とやまスタートアップエコシステムサミットを初めて開催いたしました。このサミットには、スタートアップ企業、ベンチャーキャピタル、行政、支援機関、教育研究機関、県内大企業など、約200名が一堂に会しまして活発な意見交換と交流が行われました。

さらに、令和3年度から毎年開催しておりますとやま創業支援連携会議では、市町村や商工団体から参加され、支援施策に関する情報共有や関係者間の連携強化に努めているところでございます。

また、若者が起業を将来の選択肢の一つとして考えられるよう、とやまワカモノ・サミットを開催し、若者によるビジネスプランの発表や起業体験のプログラムを実施しております。加えて、県外在住の若者などを対象に、移住して起業を目指すための起業家育成プログラムを実施するとともに、県独自で居住地要件を全国に拡大した起業支援金や移住支援金を活用して、県外からの移住と起業の促進に取り組んでおります。

今後とも、市町村や企業と連携を一層強化し、オール富山でスタートアップエコシステムの形成を推進してまいりたいと存じます。

次に、企業誘致についての御質問にお答えいたします。

県では、グリーン分野や半導体を含むデジタル技術基盤など、成長が見込まれる分野での企業誘致に積極的に取り組んでおります。

昨年度は、電子デバイス、機械、医薬品といった幅広い分野で40件の企業立地が実現し、うち半導体関連分野が3件を占めました。

I T 関連は7件となっております。さらに10月には、半導体製造装置メーカーであるK O K U S A I E L E C T R I C の 砺波事業所が操業を開始する予定であり、これにより県内の半導体産業基盤が一層強化されることが期待されます。

さらに、本年4月1日に施行した第2期の富山県地域未来投資促進計画では、従来の分野に加え、農林水産、観光・スポーツ・文化・まちづくり、環境・エネルギー分野も対象に拡大いたしました。4月から8月末までの5か月間で17件の地域経済牽引事業計画を承認しておりまして、うち3件が半導体関連となっております、昨年度同期間の承認件数を、全体の数、半導体関連とも上回っております。

今後、富山県ものづくり産業未来戦略に基づき、成長産業の誘致をさらに強化してまいります。立地セミナーや展示会への出展を通じたP R 活動に加え、今月には、関係部局と連携して誘致した半導体関連の国際学会において、企業立地助成制度や製品技術開発に関する支援体制を広くP R する予定でございます。

今後、国と密に連携して、トップセールスなどを活用して、成長が期待される分野での企業誘致を一層推進してまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）答弁に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

7月16日付で警察本部長に着任いたしました高木でございます。議員の皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

私からは、本県の治安情勢及び県警察の組織力強化についてお答えいたします。

本県の治安情勢につきましては、御指摘のとおり、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害認知、相談件数、また被害額が大きく増加しているところであります。さらに近年では、全国的に組織犯罪をめぐる情勢が大きく変化しており、匿名・流動型犯罪グループの台頭が治安対策上の脅威となっているというところであります。

このため、県警察では、本年度から本部長直轄の治安対策プロジェクトチームを設置し、これらの課題に対し県警の総合力をもって摘発する対策を講じているほか、6月には詐欺多発非常事態宣言を行うなど、県民のディフェンス力を高める取組を実施しているところであります。今後とも引き続き、捜査、抑止を含む部門横断的な総合対策を推進してまいります。

また、人口減少等に伴う社会の変化に対応し、将来にわたり高い治安水準を保持できる強靱な組織体制を構築するため、現在進めている警察署の再編整備など県警察の機能強化や人材の確保育成など、将来を見据えた取組などにも力を入れていく所存であります。

警察署の再編整備につきましては、現在、再編説明会、また拡大広聴会を再編予定エリアで順次開催し、また今後開催することとしております。引き続き住民の意見を丁寧に聞きながら取り組んでまいります。

人材の確保につきましては、富山大学における集中講義の実施、また、警察学校におけるオープンキャンパスの開催などによる採用募集活動などを推進しております。また、人材育成のほうにつきましても、現場想定訓練などによる能力向上を図っているところであります。引き続き、積極的な採用活動、また魅力ある職場環境の整備を進めるとともに、訓練、研修などの充実にも努めてまいりたいと考えております。

このほか、本年5月には、本県警察の現場警察官が窃盗事件等の被疑者として逮捕されるという非違事案が発生しております。再発防止策といたしまして、綱紀粛正徹底の通達、また装備品の管理方法の変更、防犯カメラの増設といった必要な対策を速やかに講じたところであります。今後も職務倫理教養を継続し、高い規律と士気の醸成に努めるとともに、非違事案が起こりにくい環境づくりに努めてまいります。

これら以外にもサイバー事案、また災害への対処能力の強化など課題は多々ありますが、これまで県警察が培ってきた実績等を受け継ぎながら、組織一丸となって日本一安全で安心して暮らせるとやまの実現に向け全力で取り組んでまいり所存です。

治安を確保するためには、県議会の議員の皆様をはじめとする県民の皆様の御支援と御協力が不可欠でございます。引き続き御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私の答弁は以上です。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 私からは、夜間中学の御質問にお答えをいたし

ます。

夜間中学での学び直しは、自らの能力を高め、希望する進路の選択、また、生きがいを持って心豊かに生きることなどにつながります。国からも、夜間中学の設置促進や教育活動の充実に向けた取組の推進が求められているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、去る5月から7月にかけて、夜間中学に関するアンケート調査を実施いたしましたところ、1,242件の回答がございました。そのうち、「自分が学んでみたい」、「夜間中学のことを知らせたい人が身近にいる」、また「夜間中学のことを知らせたいと思いつく人がいる」といった夜間中学の設置を必要とする回答ですが、全体の3割を超える391件となっております。また、アンケートでは、夜間中学で学びたい理由として、「卒業したが、もう一度学び直したい」、「高校へ進学する学力を身につけたい」、「日本語の読み書きを身につけたい」、様々な回答があったところでございます。

夜間中学で学びたい、夜間中学のことを知りたいとする方々の回答が県内全市町村から寄せられるなど、県全体として夜間中学のニーズが一定程度あると受け止めております。

このため、来月には有識者や市町村教育委員会、また関係機関にも御参加いただき、協議会を立ち上げたいと考えております。協議会においては、アンケート結果やこれまでに収集しました先行して取り組んでおられる都道府県の事例などを参考に、本県において公立夜間中学を設置する際の入学対象者、そして提供する教育課程、それに必要な人員体制、こうした課題を整理し検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で武田慎一議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩
